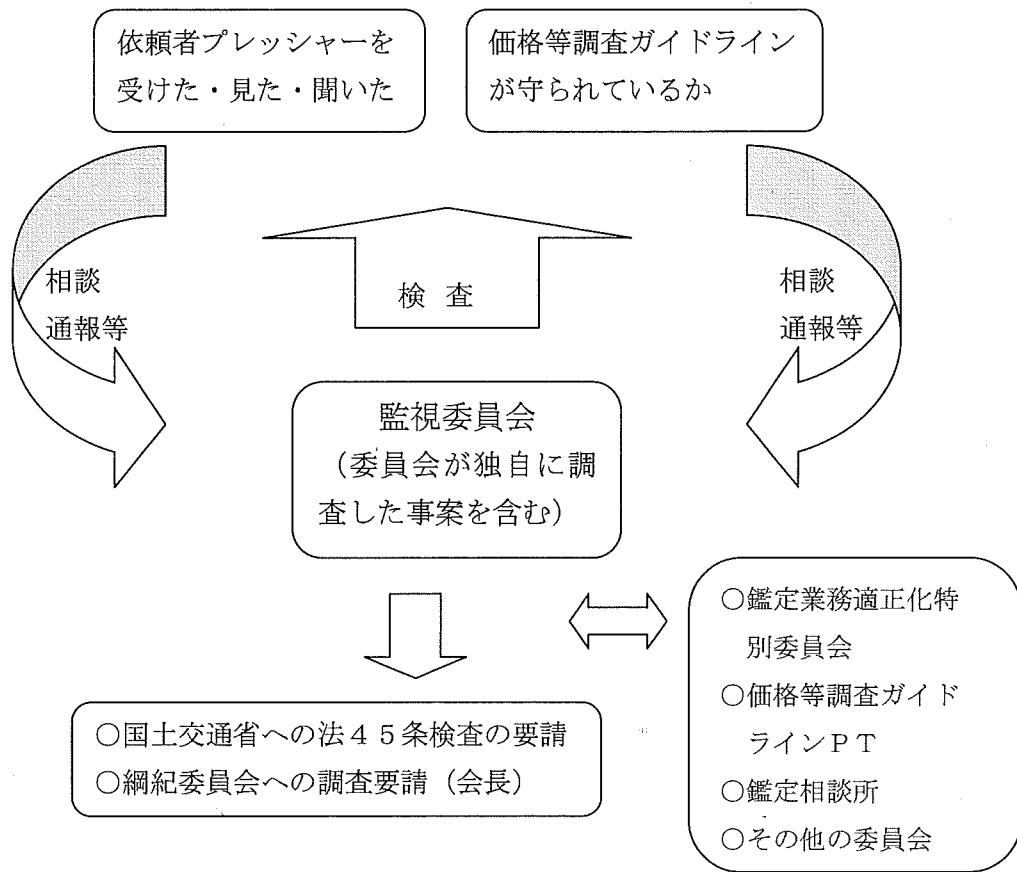


議題資料 1 - 1

説明者	新 藤 延 昭	役員会議題等 資料提出日	平成 23 年 9 月 1 日
役 職	副 会 長	常務理事会 (審議) 協議・報告)	平成 23 年 9 月 6 日
資 料	[(有) (点) • 無]	理 事 会 (議題・報告)	平成 23 年 9 月 21 日
事 項	鑑定評価監視委員会（仮称）の設置について		
内 容 ・ そ の 他	<p>定款第 31 条の規定に基づき、「鑑定評価監視委員会規程」を制定し、鑑定評価監視委員会を設置すること並びに委員会委員の選任について審議を行う。</p> <p>また、不動産鑑定相談所の権能を同委員会に移すことについても併せて審議を行う。</p> <p>なお、関連して、国土交通省がいわゆる「かんぽの宿」に係る行政処分を行ったことについて、併せて報告を行う。</p>		

鑑定評価監視委員会の取組みイメージ

鑑定評価業務が適正に実施されることを確保し、もって鑑定評価の社会的信頼の維持及び向上に資することを目的とする。



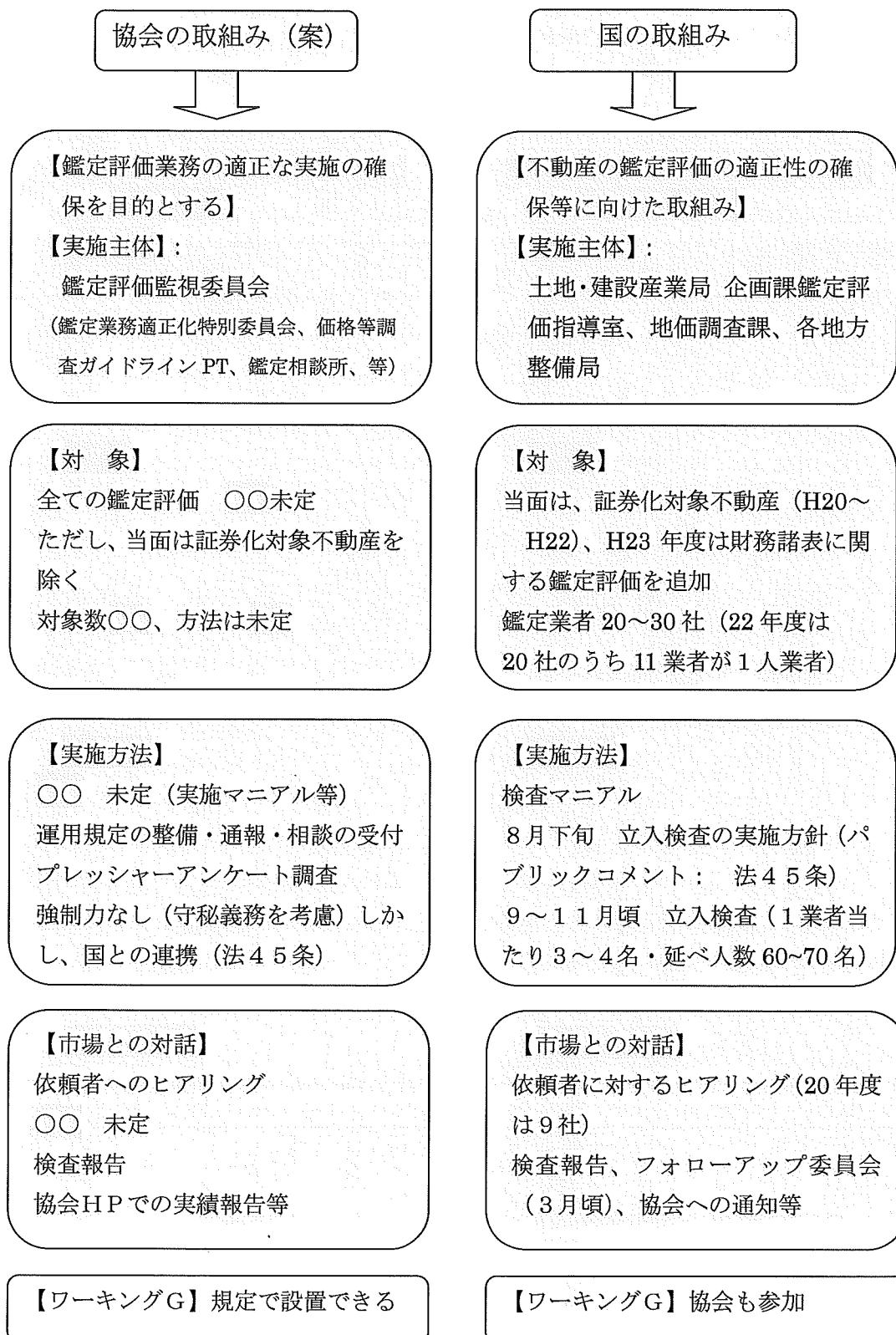
(依頼者プレッシャー対応)

- ① 依頼者プレッシャーの存否について会員に対する定期的アンケート調査の実施及び結果の公表
- ② 依頼者プレッシャー通報制度により通報があった場合、その事実確認、依頼者への照会若しくは通知、又は依頼者名の公表

(ガイドラインの遵守状況調査)

- ① 鑑定評価等業務の内容に関する疑義について、内外からの問い合わせに対する事実確認及び不適切な事案の調査
- ② 入札、その他社会的影響が大きく依頼者名が周知の鑑定評価業務について、評価条件、その他仕様書の適切性の監視、又は当該鑑定評価の追跡調査
- ③ 鑑定評価に関する内外からの照会に関連する調査、その他の措置。

鑑定評価等実績調査の比較



鑑定評価監視委員会委員名簿(案)

役 職	氏 名	勤務先名	備 考
委員長	新藤 延昭	一般財団法人日本不動産研究所	
委 員	内田 信行	(株)九銀不動産鑑定所	
	都築 武保	(株)近畿不動産鑑定所	
	荒谷 裕子	法政大学法学部	大学教授
	岡 正晶	梶谷綜合法律事務所	弁護士
	鈴木 豊	日本公認会計士協会綱紀審査会調査部会副部会長	公認会計士